

議 事 録

議 長 ただいまから、令和 7 年 2 月定例農業委員会を開会させていただきます。

 まず、はじめに、携帯電話につきまして、会議中電源をお切りになるかマナーモードにさせていただくようお願いいたします。

 なお、この会議は農業委員会等に関する法律第 32 条に「総会は公開する」旨が規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものいたします。

事務局 傍聴者はありません。

 なお本日の委員会は、農業委員定数 14 名中 14 名の委員が出席とのことで、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、本日の議事は成立していることをご報告申し上げます。

 また、推進委員は 6 名の委員が出席されておりますので、併せてご報告申し上げます。

議 長 本日、ご審議をしていただく案件は 5 件、ご報告申し上げます案件は 3 件となっております。

 署名委員は、宗野委員と松浦委員です。

 最後まで、よろしくお願い申し上げます。

 それでは議案第 6 号を議題とします。まず、事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局 議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

【案件 朗読】

以上でございます。

地区委員 それでは議案第 6 号につきまして、ご説明させていただきます。

 立会は令和 7 年 1 月 20 日に譲渡人●●氏、譲受人●●氏、代理人●●氏と行いました。

【場所説明】

 この農地は令和 4 年 8 月の定例委員会で譲受人の●●氏が農地法第 3 条議案で可決されて●●氏が所有することになり、それから 2 年半たって今回は●●氏が●●氏に譲り渡すことになりました。

 ●●氏は富田林市に農地を約 3 反、河内長野市に農地を 3 反、畑を 1 反所有し

ており、農機具等は富田林市の倉庫にあり、移動が大変でしたが、農地を譲り受けてからは頑張って耕作していましたが、自宅の隣の畑にハウスを建て、野菜を栽培することになり農作業に手が回らなくなったため、隣で耕作している●●氏に当該農地を譲るということになったとのことでした。

●●氏は当該農地の北側で約1反農地を所有しており、農機具等の倉庫もあり、農地を増やしたいと思っていたため、何の問題もなく一体的に当該農地の耕作を維持していけるものと思っています。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

事務局 事務局から補足説明させていただきます。

全部耕作要件について●●氏と●●氏と調整しました。

報告第3号2番案件を見ていただくと、●●●●●●●●が本案件の農地の進入路にあたりますが、この進入路部分について、転用ができていなかったため、●●氏の息子さんに届出をしてもらいました。

倉庫が立っているところもあり、農業用施設の届出が出ていなかったため、届出を出してもらいました。

以上でございます。

議長 ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委員 進入路に転用する案件の届出者が●●氏で、本案件の譲受人が●●氏になっているが息子さんですか。

事務局 息子さんです。息子さんに所有権移転されていたので息子さんが届出者になっています。

委員 進入路の33㎡は元々●●●●の727㎡の中に入っていた部分を除いているか。

委員 番地が違います。分筆されて農地のままで置いていたのを今回整理するために転用して、その目的は進入路ということになったのだと思われます。みんな持ち寄りで道を出しているような形で、手前は●●●の分で、その隣が●●さんの土地で、分筆していたので、今回息子さんの名前で転用したところです。

事務局 もともと地番が違って、分かれていた地番で息子さんになっていた。進入路になっているので息子さんに届出を出してもらった状況です。その道の部分に何筆かあるうちの1筆ということになります。

営を開始されました。

当該農地では、イモやカボチャ、そば等を栽培されており、「●●●●●●●●●●●●●●●●」の収穫体験やできた作物を活用した料理教室など、地域の活動にも活用されています。

一方、貸し手の●●氏は、高齢により農地管理が困難なことから、引き続き、●●氏に農地の管理を任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第7号2番案件の朗読をお願いします。

事務局 【2番案件 朗読】

農林課 議案第7号2番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏と貸し手である●●氏との間で、5年前に設定された利用権について、その契約の更新を行うために申請されたものであり、今回が2回目の更新となります。

【場所説明】

●●氏におかれましては、●●●地区にて水稻を主として栽培されておられ、経営耕地面積としては今回の利用権設定農地を含めて2,609㎡ありますが、家族ぐるみでは1haを超える水田を営農されておられます。

一方、●●氏は経営規模縮小の意向を持っておられ、今回も引き続き当該農地の管理を●●氏に任せたいと考えておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第7号3番案件の朗読をお願いします。

事務局 【3番案件 朗読】

農林課 議案第7号3番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏が貸し手である●●氏との間で5年前に設定された利用権について、その契約の更新を行うために申請されたものであり、今回が初めての更新となります。

【場所説明】

借り手の●●氏は、現在●●●●●●地区において、野菜類や花き類を中心とした農作物を生産しています。収穫した作物はあすかてくるで河内長野店及びアグリかわちながのに出荷されておられます。

当該農地のうち、●●●の農地では露地野菜を作付けし、●●●●の農地では柿を栽培されています。

一方、貸し手の●●氏におかれましては、高齢のため経営規模縮小を考えておられ、当該農地における管理を同地区の●●氏に任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第8号の朗読をお願いします。

事務局 議案第8号 河内長野市地域計画の策定について

【案件 朗読】

農林課

地域計画の策定の法定手続きとして農業委員会の意見を聴く必要があるため、議案としています。地域計画の内容としては大きいものから小さいものまで多岐に渡りますが、今回は全体の方向性について意見を聴かせていただけたらと思います。細かいことを言うと、人であったりとか農地の場所であったりとかいうところにつきましては今後計画を変更するタイミングで精度を高めたいと考えています。

まず概要について、地域計画とはという部分を今一度説明させていただきます。

令和4年5月、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、これまで「人・農地プラン」と呼ばれていたものに目標地図を付け加えたものが「地域計画」として名称を変えて位置付けられ、令和5年度から6年度までの2年間で計画を策定することが義務付けられました。

地域計画とは、農業者や地域の皆さんの話し合いにより策定される「地域の将来の農地利用の姿」を明確化した設計図のことで、将来の農地利用を明確化した方針である文書部分と10年後の農地利用を示した目標地図である地図部分からなるものです。本市では、JAの支店単位で天野・小山田・高向・加賀田・天見・川上の6地区について策定を予定しています。

次にこれまでの経過ですが、令和5年度に農業委員会で農地利用の意向調査を実施していただき、調査結果の集約と分析をしていただきました。令和6年8月から11月にかけて、策定地区の6地区で地域農業の将来の在り方の話し合い、座談会を実施しました。また、その座談会の結果を12月の各地区の実行組合長会議でご報告しております。内容はその後ご説明する地域計画の文書部分についてご報告し、意見等いただきました。その後、令和7年1月に地図部分も合わせて地域計画案を作成し、2月に関係機関に意見聴取ということで、農業経営基盤強化促進法第19条第6項に基づき、農業委員会、JA、大阪府みどり公社に意見聴取をしているところです。

続きまして地域計画の内容について説明させていただきます。

まず、地域農業の現状と課題についてはそれぞれの地区にありますますが、共通して言えることは、高齢化と後継者不足により耕作放棄地が増加しているとともに水路の老朽化に加え、水利組合員が不足しています。また、野生鳥獣による農作物被害も多いといった内容はどの地区でも問題になっています。

続いて地域における農業の将来の在り方についてですが、秋頃に実施したそれぞれの地区での座談会でいただいた意見をまとめたものになっています。

天野地区では、水稻や野菜を主として、果樹の多品種化を図り、学校給食への搬入など、安定的農業を継続していきます。また、安全・安心に配慮した栽培に取り組むとともに、高品質化・低コスト化・ブランド化を進め、農業所得の高収

益化を図っていきます。さらに、レンゲ畑を増やすなど景観の整った農業地域として関係人口を増加させる方策や、ブランド米としての展開を検討していくということでまとめております。

小山田地区では、水稻は、農地の集約化を進めるとともに、果樹は、もも・なしのさらなる高品質化・ブランド化に努めていき、次世代への経営継承等の方策を検討するため、地域での話し合いを継続していくということでまとめております。

高向地区では、農地の集約・整備による良好な営農環境の保全や、遊休化させないための適切な農地利用の調整を行い、水稻栽培による農地保全を図りつつ、野菜・果樹栽培農家の規模拡大を推進するとともに、外部からの受入れも含め、地域の担い手確保・育成等の方策を検討していくというところでまとめております。

加賀田地区では、集落営農・協業化の促進や、地域内外から担い手を受け入れることで、農地の有効活用を図るとともに、農道や水路の整備を行うことで営農環境の改善にも努めます。また、地形的・気候的条件を活かした米や野菜の栽培や加工品の開発、有機農業への取組みを行うことで、地域の活性化を図っていくというところでまとめております。

天見地区では、農用地の有効活用を進めるとともに、地形的・気候的条件を活かした米や野菜の栽培やブランド化を促進し、地域の活性化を図っていきます。また、地域で共同耕作することや、今後の担い手を受け入れる体制を整備することなどにより、農地が荒廃しないよう維持していくというところでまとめております。

川上地区では、整備した農用地の有効活用を進めるとともに、水資源の美しい水と山間部という地形的・気候的条件を活かした米や野菜の栽培、加工品の特産品化や販売手法の多様化などを図り、地域の活性化を促進します。また、貸借のニーズを掘り起こし、遊休化する前に新規就農につなげるといったところで、それぞれの地区においてまとめ、地域計画に記載させていただいています。

他にどうということが書かれているかと言いますと、農用地の効率的、かつ、総合的な利用に関する目標ということで、先ほどの地域における農業の将来の在り方を目指して具体的な目標の数字を入れる必要があります。具体的に目標というのは集積率ということになり、現状それぞれの地区の集積率を記載しています。

ただし、各地区の国版認定農業者が担っている面積の割合と定められているため、各地区10%も満たない集積率になっています。その現状から目標が市で定めている農業経営基盤強化促進基本構想に位置付けた面積の割合によって30%なので30%を目指すということでまとめております。

続きまして目標を達成するためとるべき必要な措置ということで、それぞれの地区で目標達成に向けてどういことをやっていかなければいけないかという具体的な手法をまとめております。

認定農業者や新規就農者の耕作面積の拡大を促進することで、担い手への農地集積を図り、集落営農、協業化を推進するといった、農用地の集積、集団化の取り組みについての記載であったり、農地貸借の制度を周知して、農地中間管理機構の活用を進めるといったことや農道や水路の改修を検討するなど基盤整備事業の取り組み、また、農業の技術・知識の習得への支援、農地取得等に対する支援といった多様な経営体確保・育成に向けた取り組み、さらには農作業委託の活用についてなど具体的な手法を記載しています。

他にもそれぞれの地区で意見が出て、河内長野市以外の先進的な取り組みについて勉強会をやってみてはどうかといったことや、地区によっては鳥獣対策を地域ぐるみでやらなければいけないのではないかと意見がありました。そもそも今までこういった話し合いの場がなかったので、これからも継続していきたいといった意見を具体的な手法としてそれぞれの地区でまとめています。

ここまでは実行組合長会議でも報告しており、意見をいただいていた部分で、ここからは目標地図に関する内容になりまして、地図を見る前に地域内の農業を担う者一覧ということで目標地図に位置づける者として認定農業者、利用集積制度で農地を借りられている方を抽出しています。

続いて地図部分についてですが、一覧に名前が載っている方が地図に色分けされて表示されています。この地図が10年後の農地利用を示した目標地図となっています。

まず、色が付いてる農地とはどういう農地なのかですが、本市では農空間保全地域という農空間の公益性を発揮させるべき区域として、農振の農用地や市街化調整区域内の概ね5ha以上の集団農地の部分に色を塗り、その土地を10年後どなたに担っていただくかを目標地図に落とし込んでいます。

凡例をご覧くださいと、緑色の自己耕作とオレンジ色の今後検討等と入っておりますが、昨年度農業委員会の方で実施しましたアンケート結果を基にそれぞれ色塗りをしております。そのアンケートで10年後も自分でやっというと考えている方は緑色、それ以外に誰かに譲りたい、売りたいといった回答をいただいた方はオレンジ色になっています。その他の色が振られている箇所はそれぞれ担い手の方々に耕作いただく場所として色分けしております。一筆一筆を見ると、誤っている場所もあるかもしれませんが、今後変更のタイミングでどんどん精度を上げていくところですので、お気づきの点等あればご意見いただけますようお願いいたします。

ただし、加賀田の一部地区については農地中間管理機構事業を使った圃場整備を予定しているので、圃場整備した後の農地が10年後の姿になります。その地区については実施設計中のため、一筆一筆は表示できず、大枠で囲った色分けになっています。また、圃場整備が終わってからの担い手を今年度公募し、すでに4人の担い手が決まっており、10年後の姿ということでこのような塗り方になっています。

地図部分や文書部分の名前につきましては、石仏地区の担い手の方も含めて個人情報となります。３月末に地域計画を策定してホームページ等で公開しますが、その時は名前を伏せて公開しますので、取り扱いには十分ご注意ください。石仏地区の担い手についても、まだ決まったところなので、地元の方への説明は３月頃を予定しております。地元の方への説明する前ですので、そちらも合わせてご注意くださいと思います。

今後の手続きとしては、２月下旬に公告・縦覧いたします。その後、３月中に地域計画を策定しまして、ホームページ等で公開という流れになっています。

全体を通して、細かい部分は今後見直し対応をしていきますので、全体の方向性についてご意見をいただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員 意見等あれば農林課に問い合わせればいいのか。

農林課 この農業委員会で一旦意見聴取という形を取らせていただきますが、今後もし意見等あれば農林課で受付させていただきます。

議 長 帰ってそれぞれの地区に目を通してもらって、細かい部分は実行組合とも話し合っていただければと思います。

議 長 他に皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。

これで審議案件は終了しましたので、報告案件に入りたいと思います。

本日、ご報告申し上げます案件は、３件でございます。

ご質問、ご意見につきましては、すべての報告案件の説明終了後にたまわりたいと思います。

それでは、報告第３号の案件２件について朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

【1番・2番案件 朗読及び説明】

議長 続いて、報告第4号の案件について朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

【案件 朗読及び説明】

議長 以上、報告案件3件、ご報告をいただきました。皆様のご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議長 ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

河内長野市農業委員会に関する規程第18条第3項の規定によりここに署名する。

議 長	垣 内 俊 夫	
署名委員	宗 野 敏 雄	
署名委員	松 浦 孝 次	

協 議 会

協議事項

- 3月定例農業委員会について
開催日 令和7年3月10日（月）午後1時30分から
場 所 行政委員会室
- 令和7年度農業委員会日程表について
- 農地パトロールの実施結果について
- 活動記録カードについて（2月分）
- 令和6年度南河内地区農業委員会講習会について
開催日 令和7年2月18日（火）午後1時30分から
場 所 藤井寺市立市民総合会館（パープルホール大ホール）
集 合 午後0時15分 市役所バスロータリー
- 大阪農業時報第869号について
- タブレット端末の持参について（タブレット端末配布対象の委員）

令和 7 年 2 月定例農業委員会出欠状況

【農業委員 14 名・推進委員 6 名】

番号	氏 名	委 員 ・ 役 職 名	出欠状況	備 考
1	峯芝 謙次	農業委員・副会長	出席	
2	峯垣外 薫	推進委員	出席	
3	増田 勝紀	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
4	小西 康之	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
5	藪本 源悟	推進委員	出席	
6	新谷 直美	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
7	谷口 耕一	推進委員	出席	
8	西 定彦	農業委員	出席	
9	垣内 俊夫	農業委員・会長	出席	議長
10	北谷 清一	推進委員	出席	
11	田中 一郎	農業委員	出席	
12	前田 一郎	農業委員	出席	
13	泰中 利郎	推進委員・幹事・企画編集委員	出席	
14	宗野 敏雄	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	議事録署名人
15	松浦 孝次	農業委員	出席	議事録署名人
16	池西 一郎	推進委員	出席	
17	小澤 勝	農業委員	出席	
18	村田 洋三	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
19	中野 毅	農業委員	出席	
20	比嘉 一美	農業委員	出席	